



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次

種類	件名	所管部署	ページ
告示	生活保護法等による医療機関の指定	福祉局くらし支援課	1
告示	生活保護法等による指定介護機関の名称等の変更	福祉局くらし支援課	2
告示	生活保護法等による指定介護機関の事業の廃止	福祉局くらし支援課	3
告示	生活保護法等による指定施術者の名称等の変更	福祉局くらし支援課	4
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定	福祉局監査指導部	5
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定	福祉局監査指導部	8
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止	福祉局監査指導部	10
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止	福祉局監査指導部	11
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の廃止	福祉局監査指導部	12
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の指定	福祉局監査指導部	13
告示	地縁による団体の認可について(神影自治会)	地域協働局地域活性課	14
告示	地縁による団体の認可についての告示事項の変更(下村自治会)	地域協働局地域活性課	15
告示	神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称等	行財政局総務課	16
告示	神戸市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定	港湾局経営企画課	17
告示	神戸市森林整備計画一部変更案の縦覧	経済観光局農政計画課	18
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(西垂水123号線ほか)	建設局道路管理課	19
公告	神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の規準の変更および事業計画の変更(第2回)の認可	都市局地域整備推進課	20
公告	開発行為に関する工事の完了(東灘区田中町3丁目)	都市局都市計画課	21
公告	神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更	経済観光局農政計画課	22
公告	大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出(マツイビル)	経済観光局経済政策課	23
公告	大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出(神戸ダイヤモンドビル)	経済観光局経済政策課	25
公告	神戸市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条第1項の規定に基づく道路の変更又は廃止の承認	建築住宅局建築指導部 建築安全課	27
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の廃止	水道局配水課	28
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の指定	水道局配水課	29
訂正	令和6年12月17日付け神戸市公報第3890号中	建築住宅局建築指導部 建築安全課	30
訂正	令和6年12月24日付け神戸市公報第3891号中	建築住宅局建築指導部 建築安全課	31

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

種類	件名	所管部署	ページ
訂正	令和7年1月14日付神戸市公報第3893号中	都市局都市計画課	32

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

神戸市告示第520号

次の医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

名称	所在地	指定年月日
first uni. 訪問看護ステーション	神戸市北区鈴蘭台西町2丁目3番18号	令和5年10月1日

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

神戸市告示第521号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる介護事業所の名称	当該変更にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	変更年月日	サービス種類
ハーバーランドあんしんすこやかセンター	(新)神戸市中央区東川崎町7丁目4番3号 (旧)神戸市中央区東川崎町6丁目1番12号	社会福祉法人イエス団	神戸市中央区吾妻通5丁目2番20号	令和6年12月1日	介護予防支援 介護予防ケアマネジメント
あむKOB E訪問看護ステーション	(新)神戸市中央区下山手通6丁目3番5号 (旧)神戸市中央区下山手通7丁目11番20号	Amu group 合同会社	神戸市中央区中山手通7丁目11番30号	令和6年3月1日	訪問看護 介護 予防訪問看護
NEXTサポート	(新)神戸市東灘区魚崎北町2丁目2番27号 (旧)神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目28番72号	あずまや合同会社	神戸市北区有野町唐櫃2234-1	令和7年1月10日	訪問介護

神戸市告示第522号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

当該変更にかかる 介護事業所の名称	当該変更にかかる 介護事業所の 所在地	介護事業者 の名称	介護事業者の 主たる事務所 の所在地	廃止年月 日	サービス種類
青山ケアセンター 神戸西	神戸市西区神出 町宝勢774番 地173	株式会社青 山ケアサポ ート	大阪府大阪市 中央区安土町 1丁目8番1 5号	令和7年 2月28日	訪問介護 居宅介護支援 (ケアプラン作成) 介 護予防訪問介護

神戸市告示第523号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定を受けた施術者の開設している施術所の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	変更年月日
(新)佐々木 健人（ハピネス訪問鍼灸マッサージ 神戸北院）	佐々木 健人	(新)神戸市北区藤原台北町1丁目14番3号 (旧)神戸市垂水区西舞子2丁目1番46号	令和6年12月24日
(旧)佐々木 健人（ハピネス治療院）			

神戸市告示第524号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文及び第58条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条及び第115条の30の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2855080137	介護老人保健施設神戸彩光園	兵庫県神戸市北区鳴子3丁目1番	社会福祉法人あすか福祉会	長崎県対馬市巖原町田淵933番地	令和7年1月1日	介護予防通所リハビリテーション
2855080137	介護老人保健施設神戸彩光園	兵庫県神戸市北区鳴子3丁目1番	社会福祉法人あすか福祉会	長崎県対馬市巖原町田淵933番地	令和7年1月1日	通所リハビリテーション
2870103989	ラポールケアプランセンター	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町4丁目2番5号エイボンビル301	株式会社輝ホールディングス	大阪府吹田市朝日町23番14号	令和7年1月1日	介護予防支援
2870103989	ラポールケアプランセンター	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町4丁目2番5号エイボンビル301	株式会社輝ホールディングス	大阪府吹田市朝日町23番14号	令和7年1月1日	居宅介護支援
2870504194	居宅介護支援事業所ノワ	兵庫県神戸市兵庫区夢野町二丁目3番地	一般社団法人ウォールナイト	兵庫県神戸市兵庫区夢野町二丁目3番地	令和7年1月1日	介護予防支援

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

2870504194	居宅介護支援事業所ノワ	兵庫県神戸市兵庫区夢野町二丁目3番地	一般社団法人ウォールナイト	兵庫県神戸市兵庫区夢野町二丁目3番地	令和7年1月1日	居宅介護支援
2870603921	ケアマネジメント*シエル	兵庫県神戸市長田区松野通1-10-7 徳原ビル5F	合同会社ciel	兵庫県神戸市長田区上池田四丁目10番3号	令和7年1月1日	居宅介護支援
2870703648	福祉ネットワーク西須磨だんらん	兵庫県神戸市須磨区南町1-34 稲葉プラザ2階	特定非営利活動法人福祉ネットワーク西須磨だんらん	兵庫県神戸市須磨区南町1-34 稲葉プラザ2階	令和7年1月1日	訪問介護
2870803828	こころっこ介護支援センター	兵庫県神戸市垂水区福田3丁目3-11 糖尿病・腎透析にしかげクリニックアネックスビル1F	医療法人社団 あおぞら会	兵庫県神戸市垂水区千鳥が丘3丁目19番9号	令和7年1月1日	介護予防支援
2875002848	居宅介護支援事業所 花の里	兵庫県神戸市北区藤原台中町6丁目9番1号	株式会社ROFAcare	兵庫県神戸市北区有野台3丁目3-7	令和7年1月1日	介護予防支援
2875205482	AnyCare 学園デイサービスセンター	兵庫県神戸市西区学園東町6丁目2-10	株式会社S&H	兵庫県神戸市垂水区名谷町湯屋谷2251	令和7年1月1日	通所介護

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

2875205490	ヘルパース テーション ねむの木	兵庫県神戸 市西区南別 府1丁目5 -40-203	株式会社バ ベル	兵庫県神戸 市西区学園 西町一丁目 3番地の 2、303	令和7年1 月1日	訪問介護
2875205508	リハビリテ ーションラ ボ スリー ツリー西神	兵庫県神戸 市西区狩場 台1丁目4 -8	株式会社ス リーツリー	兵庫県神戸 市垂水区王 居殿三丁目 25番1号	令和7年1 月1日	通所介護

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

神戸市告示第525号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2875205482	AnyCare 学園デイサービスセンター	兵庫県神戸市西区学園東町6丁目2-10	株式会社S & H	兵庫県神戸市垂水区名谷町湯屋谷2251	令和7年1月1日	介護予防通所サービス
2875205490	ヘルパーステーション ねむの木	兵庫県神戸市西区南別府1丁目5-40-203	株式会社バベル	兵庫県神戸市西区学園西町一丁目3番地の2、303	令和7年1月1日	介護予防訪問サービス
2875205490	ヘルパーステーション ねむの木	兵庫県神戸市西区南別府1丁目5-40-203	株式会社バベル	兵庫県神戸市西区学園西町一丁目3番地の2、303	令和7年1月1日	生活支援訪問サービス
2875205508	リハビリテーションラボ スリーツリー西神	兵庫県神戸市西区狩場台1丁目4-8	株式会社スリーツリー	兵庫県神戸市垂水区王居殿三丁目25番1号	令和7年1月1日	介護予防通所サービス
2890200252	まちカフェ デイ Sport	兵庫県神戸市灘区岸地通5丁目2-15 グリーンハイツ王子101号室	合同会社Sport	兵庫県神戸市灘区岸地通5丁目2-15 グリーンハイツ王子101号室	令和7年1月1日	介護予防通所サービス

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

2890700434	リハビリテーションデ イ GREEN AP PLE 北 s u m a	兵庫県神戸 市須磨区白 川台6丁目 4-44 尾 崎ビル 101	株式会社G r e e n A p p l e	兵庫県神戸 市兵庫区上 沢通7丁目 1-2	令和7年1 月1日	介護予防通 所サービス
2870909583	訪問介護バ ンビ	兵庫県西宮 市甲子園九 番町 12-26 シティハイ ム九番町 103	株式会社バ ンビ	兵庫県西宮 市甲子園九 番町 12-26 シティハイ ム九番町 103	令和7年1 月1日	介護予防訪 問サービス

令和7年2月4日 神戸市公報第3896号

神戸市告示第526号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2870103732	ヘルパーステーションオレオ	兵庫県神戸市東灘区北青木4丁目23番22号山根ハイツ201号	合同会社斗五	兵庫県西宮市枝川町16番69号	令和6年12月31日	介護予防訪問サービス
2870103732	ヘルパーステーションオレオ	兵庫県神戸市東灘区北青木4丁目23番22号山根ハイツ201号	合同会社斗五	兵庫県西宮市枝川町16番69号	令和6年12月31日	生活支援訪問サービス
2875103612	デイ・スタジオ	兵庫県神戸市中央区東雲通2丁目6番12号	一般社団法人リハビスト	兵庫県神戸市中央区東雲通二丁目6番12号	令和6年12月31日	介護予防通所サービス
2875203883	ヘルパーステーションサンライト	兵庫県神戸市西区南別府3丁目5-3フレマリール高苗代	株式会社BEST	兵庫県神戸市西区南別府三丁目5番地の3	令和6年12月31日	介護予防訪問サービス
2875203883	ヘルパーステーションサンライト	兵庫県神戸市西区南別府3丁目5-3フレマリール高苗代	株式会社BEST	兵庫県神戸市西区南別府三丁目5番地の3	令和6年12月31日	生活支援訪問サービス

神戸市告示第527号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項及び第115条の25第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号及び第115条の30第2号の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2860290523	ななーる訪問看護ステーション神戸	兵庫県神戸市灘区八幡町1丁目9-20-506	テキックス株式会社	大阪府吹田市山手町一丁目16番16-101号	令和6年12月31日	介護予防訪問看護
2860290523	ななーる訪問看護ステーション神戸	兵庫県神戸市灘区八幡町1丁目9-20-506	テキックス株式会社	大阪府吹田市山手町一丁目16番16-101号	令和6年12月31日	訪問看護
2870103732	ヘルパーステーションオレオ	兵庫県神戸市東灘区北青木4丁目23番22号山根ハイツ201号	合同会社斗五	兵庫県西宮市枝川町16番69号	令和6年12月31日	訪問介護
2875203883	ヘルパーステーションサンライト	兵庫県神戸市西区南別府3丁目5-3フレマリール高苗代	株式会社BEST	兵庫県神戸市西区南別府三丁目5番地の3	令和6年12月31日	訪問介護

神戸市告示第528号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2875103612	デイ・スタジオ	兵庫県神戸市中央区東雲通2丁目6番12号	一般社団法人 リハビリスト	兵庫県神戸市中央区東雲通二丁目6番12号	令和6年12月31日	地域密着型通所介護

神戸市告示第529号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2890200252	まちカフェ デイ Sp o r t	兵庫県神戸市灘区岸地通5丁目2-15 グリーンハイツ王子101号室	合同会社S p o r t	兵庫県神戸市灘区岸地通5丁目2-15 グリーンハイツ王子101号室	令和7年1月1日	地域密着型 通所介護
2890700434	リハビリテーション デ イ G R E E N A P P L E 北 s u m a	兵庫県神戸市須磨区白川台6丁目4-44 尾崎ビル101	株式会社G r e e n A p p l e	兵庫県神戸市兵庫区上沢通7丁目1-2	令和7年1月1日	地域密着型 通所介護

神戸市告示第530号

地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

1 名称

神影自治会

2 規約に定める目的

当団体は、快適で充実した生活が送れるよう、地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成を図ることを目的とし、次の各号に掲げる事を行う。

- (1) 会員相互の連絡と親睦を図ること。
- (2) 区域内の清掃、緑化推進などの環境整備を図ること。
- (3) 集会施設その他の財産の維持管理を図ること。
- (4) 福利厚生に関すること。
- (5) 生活改善、文化、体育等に関すること。
- (6) 防火、防犯等に関すること。
- (7) 市政への協力及び他団体との連絡調整に関すること。
- (8) その他目的達成に必要なこと。

3 区域

この会の区域は、神戸市北区淡河町神影全域とする。

4 主たる事務所

神戸市北区淡河町神影289番地の1

5 代表者の氏名

飯尾 秀樹

6 代表者の住所

神戸市北区淡河町神影229番地

7 裁判所による代表者の職務執行の停止

なし

8 職務代行者の選任

なし

9 代理人

なし

10 規約に定めた解散の事由

総会において全会員の4分の3以上の同意により解散する。

11 認可年月日

令和7年1月21日

神戸市告示第531号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

下村自治会

(2) 主たる事務所

神戸市西区平野町下村139番地の2

(3) 代表者の氏名

松井 利浩

(4) 代表者の住所

神戸市西区平野町下村162番地

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「小西 宏和」を「松井 利浩」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市西区平野町下村179番地」を「神戸市西区平野町下村162番地」に改める。

3 変更の年月日

令和5年1月14日

神戸市告示第532号

神戸市公印規則（昭和 52 年 3 月規則第 111 号）第 8 条第 1 項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法を、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 4 日

神戸市長 久 元 喜 造

文 書 名	使 用 公 印			印影等の 寸法 (ミリメートル)
	名 称	様式	書 体	
ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定証	市長の印	2	隸書	方15

神戸市告示第533号

神戸市港湾環境整備負担金条例（昭和55年3月条例第35号。以下「条例」という。）第2条第2項の規定により、令和6年度に実施した港湾工事のうち、次に掲げる工事を同条第1項に規定する負担対象工事に指定する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

負担対象工事の種類及び名称	負担対象工事の完了した日	負担対象工事に要した費用	条例第4条第1号の割合	負担対象工事に係る負担区域	負担対象工事の完了した日に現に当該工事に係る負担区域内にある工場又は事業場の敷地の面積の合計
条例第2条第1項第1号に掲げる工事（須磨地区緑地整備工事、ポートアイランド地区緑地改修工事、六甲アイランド緑地改修工事）	令和6年3月27日	311,199,498円	50分の1	神戸港臨港地区及び設置予定区域	17,137,783㎡
条例第2条第1項第2号に掲げる工事（緑地の清掃、管理業務及び街路植栽等管理業務）	令和6年3月31日	135,164,214円	2分の1	神戸港臨港地区	15,837,316㎡
条例第2条第1項第4号に掲げる工事（港内海面清掃工事）	令和6年3月31日	105,290,403円	2分の1	神戸港臨港地区及び神戸港港湾区域	16,803,349㎡

神戸市告示第534号

神戸市森林整備計画の案を立てたので、森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により、関係図書を神戸市経済観光局農政計画課に備え置いて、令和7年3月5日まで縦覧に供する。

また、神戸市ホームページにおいても関係図書を掲載して令和7年3月5日まで縦覧に供する。なお、当該計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、神戸市に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

1 意見書の提出先等

(1) 提出先 神戸市経済観光局農政計画課

(2) 提出方法及び提出期限

郵送、持参による提出とし、電話による意見は受け付けない。なお、郵送による提出期限は、縦覧完了日の令和7年3月5日の消印のあるものまでとする。

郵送及び持参先：郵便番号651-0087

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館3階

神戸市経済観光局農政計画課

(3) 提出にあたっての注意事項

ア 意見書は、神戸市森林整備計画案に対する意見以外は提出することはできない。

イ 意見書には、個人の場合にあつては、住所、氏名、職業を、法人の場合にあつては、法人名、代表者名、事業所の所在を記載すること。

ウ 提出された意見書は、その内容を公表する場合がある。

エ 提出のあった意見には個別の回答はせず、神戸市森林整備計画樹立の告示時に、意見の要旨とその処理方法を併せて告示する。

(4) 意見書の処理方法

提出された意見については、必要に応じ神戸市森林整備計画案の修正意見として取り入れる。なお、その際には、神戸市森林整備計画の樹立告示時にその処理結果を公表する。

神戸市告示第535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和7年2月5日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和7年2月18日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	西垂水123号線	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目 1584番1地先から 神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目 1584番22地先まで	新	19.70	最大 4.50 最小 4.40
			旧	19.70	2.90
	西垂水129号線	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目 1584番13地先から 神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目 1584番6地先まで	新	8.70	最大 5.00 最小 4.90
			旧	8.70	3.90

神戸市公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の9の規定により、神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の規準および事業計画の変更を次のとおり認可しましたので、同法第50条の9第2項において準用する同法第50条の8第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 再開発会社の名称
雲井通5丁目再開発株式会社
- 2 市街地再開発事業の種類及び名称
第一種市街地再開発事業
神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業
- 3 事業施行期間
施行の認可公告の日から令和10年12月末日まで
- 4 施行地区
神戸市中央区雲井通四丁目の一部、五丁目の一部
- 5 事務所の所在地
神戸市中央区雲井通四丁目2番2号マークラー神戸ビル7階
- 6 施行認可の年月日
令和3年3月29日
- 7 規準変更の認可の年月日
令和7年1月22日
- 8 事業計画変更（第2回）の認可の年月日
令和7年1月22日

神戸市公告

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
神戸市東灘区田中町3丁目236番5、236番39
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区西天満2丁目6番8号
株式会社堂島ビルヂング
代表取締役 橋本 邦宜
- 3 許可番号
令和6年10月17日 第8212号
(変更許可 令和6年12月3日 第2179号)

神戸市公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

土地の表示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	
神戸	西	伊川谷町前開	縄手	931番のうち 別図の斜線部分	2,730㎡のうち 1,295.06㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1573番のうち 別図の斜線部分	1,195㎡のうち 44.52㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1574番のうち 別図の斜線部分	1,449㎡のうち 35.32㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1576番のうち 別図の斜線部分	1,500㎡のうち 27.84㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	押部谷町西盛	北垣内	268番2のうち 別図の斜線部分	1,196㎡のうち 198.75㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	平野町常本	後代	15番のうち 別図の斜線部分	2,447㎡のうち 195㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。

別図は省略する。

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年2月4日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツイビル

神戸市垂水区本多聞1丁目561番地1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては代表者の氏名
マツイコーポレーション株式会社	大阪府箕面市船場2丁目2番56号	代表取締役 松井 英育

(変更後)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては代表者の氏名
マツイコーポレーション株式会社	大阪府箕面市船場東2丁目2番56号	代表取締役 松井 敏記

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名または名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
株式会社パーティーハウス	和歌山市中島 185-3	代表取締役 大桑 俊男
その他未定 1 区画		

(変更後)

氏名または名称	住所	法人にあっては代表者の氏名

中部薬品株式会社	岐阜県多治見市高根町4丁目29番地	代表取締役 高巢 基彦
株式会社大創産業	広島県東広島市西條吉行東1丁目4番14号	代表取締役 矢野 靖二

3 変更の年月日及び変更する理由

2 (1)については、代表者変更については平成31年4月23日、住所については誤記のため。

2 (2)については、中部薬品株式会社は令和6年6月27日、入店のため、株式会社大創産業は平成20年2月1日、入店のため。

4 届出年月日

令和6年6月28日

5 縦覧期間

令和7年2月4日から令和7年6月4日まで

6 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年2月4日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

神戸ダイヤモンドビル
神戸市中央区明石町48

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
千歳コーポレーション株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6番地3	代表取締役 森岡 寛司

(変更後)

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
千歳コーポレーション株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6番地3	代表取締役 永田 裕之

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
未定（3区画）		

(変更後)

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社	東京都中央区銀座5丁目5番4号	代表取締役 笹野 和泉
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18番11号	代表取締役 宗森 耕二

バーバリー ジャパン株式会社	東京都中央区銀座2丁目5番14号	代表取締役 金 恵 景
----------------	------------------	----------------

3 変更の年月日

2(1)については、令和6年6月22日

2(2)については、バーバリー ジャパン株式会社は令和4年5月11日、ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社及び株式会社大丸松坂屋百貨店は、令和4年10月3日。

4 変更する理由

2(1)については、代表者変更のため。

2(2)については、小売店舗決定のため。

5 届出年月日

令和6年7月26日

6 縦覧期間

令和7年2月4日から令和7年6月4日まで

7 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

神戸市私道の変更又は廃止の手続に関する条例（平成13年4月条例第17号）第2条第1項の規定により、私道の変更又は廃止を承認したものは次のとおりです。

令和7年2月4日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

指定番号	廃止年月日	道路の位置	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
第R6-12号	令和7年1月23日	神戸市中央区脇浜町3丁目391番の一部	27.47	4.00

備考 道路の位置の詳細については、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課備え付けの図面のとおり

神戸市水道告示第29号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第7条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	廃止年月日
42214	Aqua・ coco	神戸市中央区中町通 3丁目1-8-502	福地 洋一	令和7年1月30日

神戸市水道告示第30号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42428	株式会社 近畿未来設備	神戸市北区鈴蘭台南町 7丁目3番9号	近藤 勇輝	令和7年1月31日
42214	株式会社 Aqua・ coco	神戸市中央区中町通 3丁目1-8-502	福地 洋一	令和7年1月31日

令和6年12月17日付け神戸市公報第3890号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正
します。

令和7年2月4日

(33ページ 神戸市公告)

誤 神戸市西区学園東町4丁目659番57 他

正 神戸市西区学園東町3丁目659番57 他

令和6年12月24日付け神戸市公報第3891号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正
します。

令和7年2月4日

(19ページ 神戸市公告)

誤 神戸市西区学園東町4丁目659番57 他

正 神戸市西区学園東町3丁目659番57 他

令和7年1月14日付け神戸市公報第3893号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

令和7年2月4日

(18 ページ公告)

誤 神戸市西区玉津町高津橋字土井ノ内 573 番 2、577 番、字野谷池西原 564 番 5
正 神戸市西区玉津町高津橋字土井ノ内 573 番 2、573 番 5、577 番 1、577 番 2、
字野谷池西原 564 番 5